

仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会・
仙台市介護保険審議会 合同委員会 議事録

日 時:平成29年11月8日(水)18:00～19:45
場 所:仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会委員】

○出席者

阿部 重樹委員・折腹 実己子委員・柴田 耕治委員・高橋 和江委員・
永井 幸夫委員・山口 強委員 (6名,五十音順)

○欠席者

加藤 伸司委員・清水 福子委員・辻 隆一委員

【仙台市介護保険審議会委員】

○出席者

阿部 一彦委員・五十嵐 講一委員・板橋 純子委員・井野 一弘委員・
大内 修道委員・小笠原 サキ子委員・小坂 浩之委員・駒井 伸也委員・
鈴木 峻委員・鈴木 久雄委員・田口 美之委員・辻 一郎委員・出口 香委員・
長野 正裕委員・森 高広委員・若生 栄子委員 (16名,五十音順)

○欠席者

草刈 拓委員・佐藤 功子委員・土井 勝幸委員・橋本 啓一委員

【事務局】

郡市長(冒頭出席)

會田健康福祉局保険高齢部長・伊勢高齢企画課長・下山田地域包括ケア推進課長・
木村地域包括ケア推進課認知症対策担当課長・大浦介護保険課長・
藤井介護事業支援課長・小林健康政策課長・伊藤若林区障害高齢課長・
都丸太白区障害高齢課長・樋口泉区障害高齢課長・菖蒲高齢企画課企画係長・
古城高齢企画課在宅支援係長・高橋地域包括ケア推進課推進係長・
石川介護保険課管理係長・伊藤介護保険課介護保険係長・高橋介護事業支援課指定係長・
阿部介護事業支援課施設指導係長・佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

【会議内容】

(冒頭,郡市長より挨拶)

1. 開会

2. 議事(永井委員長による進行)

会議公開の確認 → 異議なし(傍聴者なし)

議事録署名委員について,柴田委員・田口委員に依頼 → 委員承諾

(1) 仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中間案について
高齢企画課長、介護保険課長より説明。(資料1-1, 資料1-2)

<質 疑>

○永井委員長

質疑に入るが、事前に、田口委員より、また、折腹委員と鈴木(峻)委員の連名により意見が提出されているとのことであるため、それぞれ説明をお願いします。

○田口委員

(平成29年10月4日付及び平成29年11月6日付提案書に基づき説明)

地域包括支援センターへの支援体制の強化・充実について、事務局から、来年度予算との関係もあり、現時点で具体的に示すのは難しいとの説明があった。一定程度理解はできるが、予算マターではない、例えば予防プラン業務の負担軽減など、過去何年も要望されている項目は入れるよう検討をお願いしたい。

また、基盤整備について、特別養護老人ホームの整備量だけを増やすのはいかがなものかと思う。前倒しを含めて850人は多く、500人位が妥当ではないか。また、小規模多機能型居宅介護事業所はぜひ増やしてほしい。

施設の地域バランスについて、特別養護老人ホームは広域型施設であり、地域バランスを確保することは困難であることから、地域密着型に限定すべきと考える。仮に特別養護老人ホームにも地域バランスを適用するのであれば、あらかじめ公募要件に位置付けるべきである。

○鈴木(峻)委員

(平成29年11月6日付提案書に基づき説明)

田口委員と同じく、特別養護老人ホームの整備量だけが aumentando しているのは疑問であり、他の施設もまんべんなく整備すべきであると考え。早期入居希望者人数の算出の仕方について、根拠のある資料でないと妥当性の判断は難しい。我々としては、提案書のとおり整備量を300人と見込んでいる。

実際に現場では、待機者に連絡をしても、すぐ入居するという状況ではなくなってきた。将来的には特別養護老人ホームに入居したいという意向があるのは承知しているが、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、特別養護老人ホーム以外の施設において、現状生活が整っていることから、入居を保留される方もいる。

○地域包括ケア推進課長

地域包括支援センターによる支援の充実について、これまでお示した内容には、“支援の充実”という一つの項目しかなかったが、合同委員会でのご意見を踏まえ、“取り組みの推進”と“支援の充実”の二つの項目に分けて記載したものである。

個別の項目を追加することについては、中間案の段階では難しいが、最終案に向けて、どこまで書けるか調整させていただきたい。

予防プラン業務の負担軽減については、検討をしているところである。プラン作成件数に上限を設けるとすると、その分、地域包括支援センターとしては収入の減ともなることから、運営

主体である法人への経営上の影響の有無などについて、十分に確認しなければならないと考えている。

○田口委員

予防プラン業務の負担軽減については、仙台市地域包括支援センター連絡協議会から何年も要望されているものであり、ぜひお願いしたい。

○折腹委員

予防プランの件数は地域によって違う。地域包括支援センター自身でコントロールできない件数であり、業務に大きな負担がかかっている状況である。居宅介護支援事業所への委託の方向性は、国でも示しているところであり、仙台市でもぜひ検討をいただきたい。

○地域包括ケア推進課長

予防プランの管理件数は、多いところで300件を超える地域包括支援センターもある。仙台市としても、どこまで検討を進めて行けるかなど、いろいろ考えてまいりたい。

○介護事業支援課長

まず、田口委員のご提案にあった、施設の地域バランスについて、広域型の特別養護老人ホームについても、地域の高齢化率や施設の集まり状況などを、ある程度考慮は必要と考えている。来年度からの公募の際に、どこまで要件に盛り込めるか検討してまいりたい。

前回の説明で、特別養護老人ホーム850人の根拠が分かりづらかった事をお詫びする。詳しい算出方法を改めてご説明する。(追加で資料を配布し、説明。)

○折腹委員

特別養護老人ホーム整備目標については、今回は資料を読み込む時間がなく、感覚的に多すぎるといった意見を述べたことから、鈴木(峻)委員と修正の提案書を提出した。

平成30年4月に約400人の施設整備が行われることも考慮すべきではないか。

○鈴木(峻)委員

本来であれば、この追加資料は前回出すべき資料であり、当日審議では、我々としても検討する時間もない。入所希望者はどこの特別養護老人ホームでも減っており、850人必要ということは疑問である。

○介護事業支援課長

今回の説明資料は、入居時期を無回答であった方について、入居希望時期の回答があった方と同程度の割合であると仮定して按分した場合でも、早期入居希望者の割合は、前回ご説明したものと、だいたい同じ結果となることを参考として示したものである。

また、介護老人保健施設やグループホームには待機者の調査をしている。これまでの整備状況から見ても、ほぼ充足しつつあると判断しているが、不足分を次期計画の整備目標として示している。

○鈴木(峻)委員

按分という分析の仕方が妥当であるのか疑問である。

○田口委員

グループホームなどでも特別養護老人ホームと同じ調査を行ったのか。データとして示してもらえれば、納得できるのではないか。

○介護事業支援課長

グループホームについては、入居希望者として申し込まれている方の数である。入居申込中の方へのアンケート調査を行ったのは特別養護老人ホームのみで、グループホームなどには行っていない。

○田口委員

特別養護老人ホーム以外の施設にもアンケート調査を行ったうえで、改めて審議し、整備量を定めるべきではないか。

○保険高齢部長

数字を積み上げた根拠としては、これまで説明したとおりである。特別養護老人ホームについては、特に待機者が多いことから、アンケート調査を行い、深掘りしたものであるが、その他の施設についても、平均の待機期間や入所期間、入所率などのデータの他、事業者団体へのヒアリングを行い、算出した整備量である。

各委員のご意見としては、数字の捉え方について、再度精査すべきということかと思う。今後さらにしっかりと精査していきたいと考えているが、中間案はこの数字で意見募集させていただきたい。その際には、審議会においてご議論いただいた内容をわかりやすい形で示し、広く市民の皆様に見ていただきたいと考えている。また、市民説明会でも、審議会においてこのようなご意見があったという事も含め説明していきたい。

ご指摘いただいた数字については、改めて精査するための必要な調査等をやらせていただき、その上で、市民の皆様や市議会などからのご意見も踏まえ、年明けに最終案として確定する際には、フラットな形で見直しをさせていただきたい。

○鈴木(峻)委員

ぜひそのようにしていただきたい。

施設の整備数だけは具体の数字が出ているが、介護人材確保について具体策が無い。箱を作っても働く人がいなければ、そのユニットは稼働できない。具体策が無ければ、次期計画の実行は極めて不安定であると思う。

○保険高齢部長

ご提言いただいたとおり、施設整備と人材確保は両輪であると思っている。

整備目標として掲げたとしても、今後整備する施設の運営状況、既存の施設の社会資源の状況、在宅サービスと入所サービスのバランスなどを考慮しながら、整備時期の調整などは出てくると考えている。また、今回お示した施設の整備目標は全て新設ということではなく、

例えば既存の施設の有効活用として、ショートステイから長期への転換や、建替えの時期を迎える施設での増築なども考慮したものである。

数字について改めて精査させていただく中で、人材確保についても検討し、その結果を皆様にご議論いただきたいと考えている。

○鈴木(峻)委員

足りない資料など、しっかり精査して示していただき、最終案の前に議論していきたい。

○田口委員

パブリックコメントで、特別養護老人ホーム850人分整備と出してしまうと、数字が一人歩きしてしまい問題がある。審議会委員の立場としては、この数字での計画の取りまとめについて反対の意向を示すしかない。

○折腹委員

確かに、“850”という数字が出ると、市民の方は、その数が整備されるものと思ってしまうのではないか。市民の方と、人材確保が課題となっている現場とで、意識に違いが出ないように、かなり慎重に行わなければならないと思う。

○保険高齢部長

事務局としては根拠のある数字とされているところではあるが、様々な見方があって、妥当な数字ではないのではないかと、データが不足しているのではないかと、というご意見をいただいた。事務局としても、改めて検証をさせていただく。その結果、数字を見直す必要がある場合には、しっかり説明した上で下方修正もあると考えている。

○田口委員

私としては、他の施設のアンケート調査の結果を踏まえてもう一度議論していただきたい。

○五十嵐委員

議論が堂々巡りである。パブリックコメントで意見を伺うことではいけないのか。追加で資料を出すにしても、事務局ですぐには対応できないのではないかと。真摯に受け止めるべきは、パブリックコメントの内容である。市民感覚でどうなのか、市民に聞かないとわからないと思う。

○鈴木(久)委員

パブリックコメントには審議会と事務局が一体となって作った案が提出されるものである。調整案を示し、もう一度会議を開催するよう求める。

○永井委員長

もう一度精査、調整し、議論する時間はあるのか。

○保険高齢部長

事務局で現在持っているデータで再度検討をしたとしても、事務局案としての数字は変わらないのではないかと思います。ご意見いただいたように、仮に特別養護老人ホーム以外の施設においても、特別養護老人ホームと同じレベルでの調査をするとなると、時間的にかなり難しい。必要な調査等により検証した結果を踏まえ、年明けに最終案としてご審議いただきたい。

○永井委員長

介護保険審議会の辻会長と私で事務局と調整し、今回の意見も踏まえ必要な修正をした上で、中間案として提出することとしてよろしいか。

○阿部(重)委員

異論なし。介護保険料のように、“今後変動する事がある”と注釈を付けて表記するなど、検討いただければと思う。

○柴田委員

前回出席した時、特別養護老人ホームの現状として待機者が少ないという話を伺って、大変驚いた。数字が出る前に、調べる所は調べていただきたい。

○五十嵐委員

資料1-2の6ページ、災害時要援護者情報登録制度について伺う。町内会で持っている台帳の情報と、仙台市からの情報に違いがあるが、どこから収集した情報なのか。

○高齢企画課長

ご本人からの申し出に基づいて、仙台市で名簿を作成し、支援をしていただける方に提供している。状況は日々変化するものであり、町内会でお持ちの情報と異なることもあると思う。

○五十嵐委員

未登録の方々に対して、町内会で登録を呼び掛けした方がいいのか。

○高齢企画課長

一人暮らしの高齢の方がご自身で申し出るのは難しい場合もあり、民生委員の方々に、在宅高齢者世帯調査で訪問した際に制度について説明し、登録を促すようお願いしている。町内会など、近くで見守っているの方々にも、お声掛けいただければありがたいと思う。

○田口委員

中間案について、委員長と調整した結果はいつ委員に示してもらえるのか。

○保険高齢部長

表現についてのご指摘等もあり、両会長と相談し、反映できたものについては速やかに委員へお送りする。基盤整備に係る部分については、追加調査の結果も含め、事前に目を通していただけるよう、会議開催前にお送りするよう努めたい。

○若生委員

資料1-2の10ページ(5)認知症対策について、認知症の方本人がどのように施策に参画しているのか、現状と今後について伺う。

○地域包括ケア推進課認知症対策担当課長

現状は、認知症対策推進会議の委員や、認知症の状態に応じたサービスや相談窓口をまとめた、認知症ケアパスという冊子を作成する際の編集委員として参加していただいている。今後は、認知症サポーター養成講座への参画や、地域版ケアパスにご意見をいただくなど、当事者の会やサロンでご意見を伺いながら検討してまいりたい。

○若生委員

認知症サポーター養成講座などで話す事はありがたい事だと思う。

認知症対策推進会議に参加した当事者の方から、会議の内容が難しくて分からなかったという意見を聞いた。当事者がただ出席しているだけで、頭の上を過ぎていくような議論では参加している意味が無い。サポートする人や説明する人がいたり、分かりやすい内容にするなど、参加しているということをきちんと捉えていただきたいと思う。

○地域包括ケア推進課認知症対策担当課長

認知症の方に助けが必要な部分などを考慮しながら進めて参りたい。

○田口委員

資料1-1, 5(4)の介護保険料の増額について、詳しい説明があつて然るべきではないか。今期の保険料の積立金はいくらか。

○介護保険課長

保険料剰余金の積立額は資料1-2の27ページに記載しており、35億円である。これを反映した後の金額が5,924円である。

○田口委員

来年4月に報酬引き下げが見込まれている。これを織り込めば、保険料は下がるのではないか。

○介護保険課長

介護保険報酬改定については、国から示されておらず未確定であるため、現時点で反映はできない状況である。その事についても、資料1-2の27ページに記載しており、国から改定率が示された後に計算し直すことになる。

(2)パブリックコメントの実施について
高齢企画課長より説明(資料2)

<質 疑>
なし

3. 報告

(1)地域包括支援センター運営委員会(第9回会議)について
井野地域包括支援センター運営委員会委員長より審議概要を説明(資料3)

<質 疑>
なし

4. その他
なし

5. 閉会